

湯河原町職員採用（令和8年4月1日付） 後期試験受験案内

～湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまち～
「町民との協働で、湯河原町の未来を創造し、実践できる人」



の受験をお待ちしています。

湯河原町は

「人物重視」・「面接重視」

の職員採用です。

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受験資格
一般事務職	5名程度	昭和50年4月2日以降生まれの人
土木技術職		昭和50年4月2日以降生まれで、土木系の課程を専攻し卒業した人（令和7年度中の卒業見込みを含む。）
建築技術職		昭和50年4月2日以降生まれで、建築系の課程を専攻し卒業した人（令和7年度中の卒業見込みを含む。）
公営企業技術職		昭和50年4月2日以降生まれで、土木系の課程を専攻し卒業し、夜間対応が可能な人（令和7年度中の卒業見込みを含む。）
消防職	2名程度	昭和60年4月2日以降生まれの人

○受験資格（全職種共通）

- (1) 高等学校卒業以上の人
- (2) 次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条の規定に該当）は、受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 湯河原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程等

日 程	職 種	試験内容		合否通知	
第1次試験 2月15日(日) 9:00～17:00 ※12:00～ 13:00は、 休憩時間 (昼食は各自持 参してください) (会場) 湯河原町防災コ ミュニティセンタ ー	全職種	教養試験 (60分)	公務員として必要な一般 知識及び知能について択 一式筆記試験(マークシ ート)	第2次試験受験 者全員に郵送	
		適性試験 (20分)	職務を遂行する上で必要 となる基礎的な知的能力 と適応性を検証する筆記 試験		
		作文試験 (50分)	公務員として必要な文章 作成能力及び課題に対 する理解力についての記 述式試験		
		体力測定・個別面接 ※受験者状況により試験時間が前後 いたしますのでご了承ください。 (体力測定は、消防職のみ)			
第2次試験 2月19日(木) (会場) 湯河原町役場		個別面接 ※1次試験の結果に関わらず全員受 験いただきます。			

※ 第1次試験会場への自動車での来場はご遠慮ください。

第2次試験の集合時間及び会場については一次試験時にお知らせします。

スマート申請システム

3 受験手続

(1) 申込方法

- ① 申込みは、電子申請による受付となります。
町のホームページから、「スマート申請システム」にアクセスして、申込みをしてください。
- ② 電子申請の際に、顔写真の提出を行っていただきます。添付方法は、「職員採用試験電子申請マニュアル」をご確認ください。
- ③ 複数の職種に重複して申込みをすることはできません。
- ④ 災害等により試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、ホームページで行います。



(2) 申込受付期間

令和7年12月22日（月）午前9時から

令和8年1月30日（金）午後5時まで

※ 郵送や持参等での申込みはできませんのでご注意ください。

(3) 提出書類

第1次試験の際に次の書類を提出してください。

書類	注意事項
最終学校の卒業証明書	原本
最終学校の成績証明書	原本

4 採用後の主な職務内容と配属部署

職種	主な職務内容【主な配属部署】
一般事務職	町行政の総合的企画調整、町税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の町民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業の企画調整、学校や図書館、美術館、体育施設の運営等の教育関連など、行政に関するあらゆる事務に従事します。
土木・建築技術職	都市整備の企画調整、道路、公園、下水道、温泉施設、水路、漁港、農地、農道などの建設設計画・維持管理などの土木関係や、都市景観形成の企画調整、開発行為及び建築行為の審査許可確認などの建築業務に従事します。【土木課、まちづくり課、農林水産課、水道課、温泉課、下水道課など】
公営企業技術職	公営企業の専属技術者として従事します。 【水道課、温泉課、下水道課】
消防職	消防本部、消防署に配属されます。

5 給与・勤務条件（令和7年4月1日現在）

(1) 給与

① 初任給

最終学歴	初任給	備考
大学	241,280円	初任給は、合格者の学歴及び卒業後の職務経験年数に応じて決定されます。
短期大学	225,160円	
高等学校	208,312円	

※ 上記初任給は、地域手当4%分を含んでいます。

○ 参考（職歴経験年数に応じた初任給の決定について）

最終学校卒業後、15年間正社員として勤めていた場合の初任給

最終学歴	初任給	備考
大学	276,536円	民間企業の正社員として15年間の経験がある場合
短期大学	273,416円	
高等学校	270,296円	

※ 上記初任給は、地域手当4%分を含んでいます。

② 各種手当

支給条件に応じて、住居手当（28,000円以内）、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当（6月・12月に支給（4.65か月／年））、扶養手当などが支給されます。



(2) 勤務時間及び休日・休暇

- ① 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 休　　日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ③ 休　　暇：年次休暇（年間20日付与。採用1年目は採用月による。）、特別休暇、介護休暇など

※ なお、土曜日・日曜日に開庁している部署や消防職で消防署に配属された場合は、勤務時間又は休日が異なります。

(3) 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、スポーツクラブ、飲食店、宿泊施設などの割引制度があります。

(4) 条件付採用

採用日から6か月間は条件付き採用となります。

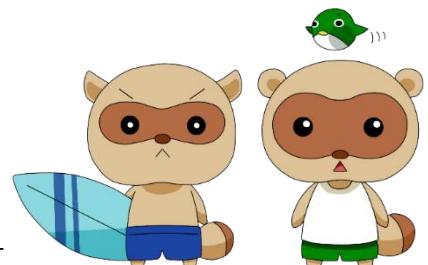
7 注意事項

- (1) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 試験日程や会場は予定ですので、変更する場合があります。
- (4) 試験会場への車による来場はできません。
- (5) 合格発表についての電話や郵便等による問い合わせには応じられません。



問い合わせ先

湯河原町役場総務課職員係
〒259-0392 湯河原町中央2-2-1
TEL 0465-63-2111（内線285・286）



ゆたぽんファイブ
ゆがわら戦隊